沖縄県宿泊税導入のお知らせ

平素よりアラマハイナ コンドホテルをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

沖縄県および本部町では、2027年2月1日ご宿泊分より宿泊税制度を導入します。
これに伴い、当ホテルをご利用のお客様には、沖縄県および本部町の条例に基づく宿泊税をご負担いただきます。

宿泊税の概要
・ 適用開始日：2027年2月1日ご宿泊分より
・ 税率：宿泊料金（素泊まり料金）に対して2%
・ 税額上限：お一人様1泊あたり2,000円

ご予約済みのお客様へ
2027年2月1日以降のご宿泊につきましては、ご予約日を問わず宿泊税の対象となります。

お支払いについて
宿泊税のお支払い方法につきましては、ご予約経路や宿泊プランにより異なる場合がございます。詳細は、ご予約時のご案内をご確認いただくか、ご予約先の旅行会社または予約サイトへお問い合わせください。

皆様からお預かりした宿泊税は、沖縄観光の振興を図る施策に活用されます。
何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
今後とも、より快適で心に残るご滞在を提供できますよう、スタッフ一同努めてまいります。

宿泊税制度の詳細につきましては沖縄県および本部町の公式ホームページをご確認ください。

※宿泊税を含む税制や制度内容は変更となる場合がございます。その場合、ご宿泊日時点で適用される税制に基づき、税額およびご請求金額を変更させていただく場合がございます。

沖縄県リンク先
https://www.pref.okinawa.jp/kurashikankyo/zeikin/1003660/1036559/1036550.html

本部町リンク先
https://www.town.motobu.okinawa.jp/doc/2025101000023/